

パブリックコメントの回答について

第9次行政改革大綱取組事業一覧に係るについてのパブリックコメント募集手続きについては、令和2年12月8日(火)から令和3年1月7日(木)まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。お寄せいただいたご意見と市の考え方は、以下のとおりです。

お寄せいただいたご意見の要旨	市の考え方
通番1 「養正公民館と坂上児童館の機能統合」 坂上児童館を養正公民館の中庭に移す計画に異議があります。養正公民館の立地条件では、不慮の事故が必ず起きます。	「坂上児童館の機能統合」は、施設の老朽化や耐震性の不足等を解決して利用者の安全を確保するため、第8次行政改革から検討を進めています。さまざまな課題については、今後も地域や利用者の皆様のご意見をうかがいながら、解決に努めていきます。